

平成 22 年度

第 1 回田野畑村地域公共交通活性化協議会

日 時 平成 22 年 6 月 14 日(月) 10 : 30 ~

場 所 田野畑村役場第一会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 村長あいさつ

3 委嘱状交付

4 役員選出

5 議 事

- (1) 承認第 1 号 平成 21 年度事業実施報告・・・・・・・・・・資料No.1
 - ①地域公共交通活性化・再生総合事業計画事業実施報告・・・・・・資料No.1 - 2
 - ②地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書(写)・・・・・・資料No.1 - 3
- (2) 承認第 2 号 平成 21 年度歳入歳出決算・・・・・・・・・・資料No.2
- (3) 議案第 1 号 平成 22 年度事業計画(案)・・・・・・・・・・資料No.3
 - ①バスなどの公共交通に関するアンケート調査・・・・・・資料No.3 - 2
 - ②地域公共交通活性化・再生総合事業補助金交付申請(写)・・・・・・資料No.3 - 3
- (4) 議案第 2 号 平成 22 年度歳入歳出予算(案)・・・・・・・・・・資料No.4
- (5) その他

5 その他

6 閉 会

平成 22 年度第 2 回田野畑村地域公共交通活性化協議会出席委員名簿

(期日：平成 22 年 7 月 27 日)

条項	種別	所属等	委員名	出欠
第 1 号委員	国土交通省東北運輸局 岩手運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整部門)	岩 田 要	欠席
		首席運輸企画専門官 (輸送監査部門)	谷 藤 耕 治	出席
第 2 号委員	岩手県岩泉警察署	交通課長	新 美 輝 夫	出席
第 3 号委員	国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所	調査課長	武 田 滋 生	出席
	沿岸広域振興局岩泉土木センター	道路整備課長	梅 村 芳 男	欠席
	田野畑村地域整備課	課長	鍬 形 金 由	出席
	三陸鉄道株式会社	運行本部長	金 野 淳 一	欠席
	東日本交通株式会社	取締役所長	中 村 修	欠席
	岩手県バス協会	事務局長	鈴 木 一 成	欠席
	田野畑交通有限会社	代表取締役	菊 地 大	出席
	有限会社田野畑観光タクシー	代表取締役	山 崎 光 男	出席
	岩手県タクシー協会	専務理事	佐 藤 利 樹	出席
第 4 号委員	田野畑村教育委員会	総務・学校教育課長	和 山 敏 治	出席
	田野畑北部自治振興会	役員	泡 淵 正	欠席
	羅賀明戸自治協議会	会長	畠 山 拓 雄	欠席
	社団法人島越自治親交会	監事	佐々木 茂	出席
	浜岩泉地区連絡協議会	会長	熊 谷 章	欠席
	田野畑地区自治協議会	会長	坂 本 孝 範	出席
	沼袋地区自治振興会	副会長	佐々木 菊三郎	出席
	田野畑村 P T A 連合会	会長	畠 山 哲	欠席
	田野畑村老人クラブ連合会	会長	工 藤 智 榮	欠席
第 5 号委員	沿岸広域振興局経営企画部 宮古地域振興センター	地域振興課長	蛇 口 秀 人	出席
	岩手県交通運輸産業労働組合協議会	岩手県北自動車労働組合 執行委員長	十和田 諭 (代理 坂屋育雄)	出席
第 6 号委員	田野畑村	村長	上 机 莞 治	出席
	〃	総務課長	中 嶋 喜和男	出席

事務局	職 名	氏 名
政策推進課	課 長	堀 川 孝 男
〃	主任主査	工 藤 光 幸
特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター	常務理事	若 菜 千 穂

役 員 の 選 出

役職名	氏 名	氏 名	所属等
会 長	上 机 莞 治	上 机 莞 治	田野畑村長
副会長		佐々木 菊三郎	沼袋地区自治振興会
監 事		金 野 淳 一	三陸鉄道株式会社
監 事		蛇 口 秀 人	沿岸広域振興局経営企画部 宮古地域振興センター

平成 21 年度事業実施（業務）報告

（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

①（会議等）

期日	会議名・事務処理事項名等	協議等内容
平成 21 年 4 月 1 日	地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定	国土交通省東北運輸局長通知
平成 21 年 4 月 17 日	平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会補助金交付決定	田野畑村長より交付決定通知 4,615 千円
平成 21 年 4 月 30 日	第 1 回田野畑村地域公共交通活性化協議会開催	(1) 委嘱状交付 (2) 平成 20 年度事業実施報告 (3) 平成 20 年度歳入歳出決算 (4) 平成 21 年度事業計画（案） (5) 平成 21 年度歳入歳出予算（案）
平成 21 年 6 月 9 日	平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書提出	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に提出
平成 21 年 6 月 30 日	平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定	国土交通省東北運輸局長通知
平成 21 年 7 月 1 日	平成 21 年度事業に係る委託業務契約締結	(1) 利用促進事業委託業務 4,750 千円 (2) 観光情報ポータルサイト構築事業委託業務 250 千円 (3) 事業推進支援委託業務 400 千円 委託先 特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 代表理事 廣田純一
平成 21 年 7 月 2 日	第 1 回協働バス（仮称）運営協議会	(1) 地域公共交通総合連携計画について (2) 運営協議会について（規約案） (3) 試験運行の考え方について (4) アンケートの結果について (5) 試験運行について (6) 今後のスケジュールについて

平成 21 年 7 月 3 日	第 1 回生活交通分科会	(1) 地域公共交通総合連携計画について (2) 協働バスについて (3) たのはた総合バスについて (4) 予約運行交通について (5) 今後のスケジュールについて (6) 村民バスの一部運休について
平成 21 年 7 月 3 日	第 1 回観光と公共交通分科会	(1) 地域公共交通総合連携計画について (2) 観光ポータルサイトについて (3) 観光乗合タクシーの試験運行について (4) 観光提案型周遊バスの試験運行について (5) 今後のスケジュール (6) 村民バスの一部運休について
平成 21 年 7 月 16 日	第 2 回田野畑村地域公共交通活性化協議会開催	(1) 委嘱状交付 (2) 協働バスについて (3) たのはた総合バスについて (4) 予約運行交通について (5) 観光交通について (6) 今後スケジュールについて
平成 21 年 9 月 18 日	第 2 回協働バス（仮称）運営協議会	(1) これまでの経緯 (2) 利用申込の結果 (3) 運行方法（案）
平成 21 年 10 月 1 日	予約運行交通及び観光乗合交通試験運行開始	
平成 21 年 11 月 20 日	第 3 回田野畑村地域公共交通活性化協議会の書面開催	(1) 地域公共交通活性化・再生総合事業計画への変更認定申請について
平成 21 年 11 月 24 日	第 2 回観光と公共交通分科会	(1) 事業の状況について (2) 平成 22 年度事業計画等について
平成 21 年 11 月 27 日	田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書提出	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に提出
平成 21 年 12 月 1 日	田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定	国土交通省東北運輸局長通知
平成 21 年 12 月 8 日	第 2 回生活交通分科会	(1) たのはた総合バスについて (2) 予約運行交通「くるもん号」について (3) たのはた・高校生通学バスについて

平成 21 年 12 月 9 日	平成 21 年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算（第 1 号）	田野畑村地域公共交通活性化協議会財務規程第 3 条第 1 項の規定に基づく専決処分 (補助金額の変更決定に基づくもの)
平成 22 年 1 月 26 日	第 4 回田野畑村地域公共交通活性化協議会開催	(1) 平成 21 年度事業実施経過報告等 (2) 平成 21 年度歳入歳出補正予算(専決)報告 (3) 公共交通活性化・再生総合事業変更認定(案) (3) 平成 22 年度事業計画(案)等 (4) 平成 21 年度事後評価(案) (5) 関係市町村からの委員の人数(案)
平成 22 年 3 月 8 日	第 3 回観光と公共交通分科会	(1) 平成 21 年度観光乗合等事業報告 (2) 平成 22 年度観光関係事業予定 (3) 有識者による講演 「観光と交通で広げる田野畑の観光ビジネス」 講師 (社)北海道開発技術支援センター 理事 原文宏 氏
平成 22 年 3 月 19 日	田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書提出	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に提出
平成 22 年 3 月 31 日	平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業完了実績報告提出	国土交通省東北運輸局長に提出

◎ 実施した広報、各種調査等

- ① 田野畑村地域公共交通総合連携計画概要版配布 4 月（全世帯配布）
- ② 村民懇談会での連携計画概要、事業説明 5 月（村内全地区(23ヶ所)
出席数 352 名)
- ③ 仮称たのはた総合バス愛称募集 5～6 月（村内小中学校）
- ④ 協働バスに係る高校生保護者アンケート調査 5 月（126 名中回答数 68 名）
- ⑤ 協働バスの試験運行に係る利用意向調査 8 月（36 名中回答数 24 名）
- ⑥ 予約運行交通等に関する説明会 8～9 月（村内全地区(23ヶ所) 出席数 385 名)
- ⑦ 予約運行交通運行開始広報 9 月（村内全世帯配布）
- ⑧ 村民バス・予約運行時刻表配布 9 月（村内全世帯配布）
- ⑨ 予約運行交通利用者ヒアリング調査 12 月
- ⑩ 予約運行交通運行時間変更周知 12 月（2 回）
- ⑪ 時刻表とのりものガイドブック配布 3 月（村内全世帯配布）

平成 21 年度 田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業

事業実施報告

平成 21 年度は、以下の 6 つの事業に関する事業を実施した。
それぞれの事業概要を次ページ以降で紹介する。

平成 21 年度の事業概要

事業の名称	事業の概要（目標）	掲載ページ
1. 協働バスの運行支援	▶ 高校生の保護者等を中心に運行協議会をつくり、高校生通学の足を確保する（10～3 月）	2 ページ
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	▶ 適正な車両の購入（5 台）	3 ページ
3. 予約運行交通の実験運行	▶ 具体的な運行計画の策定 ▶ 実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する（10～3 月）	4 ページ
4. 利用促進策の実施	▶ バス車両ラッピング ▶ 分かりやすいバス停表示 ▶ 分かりやすいバスマップや利用の手引き等の製作および印刷 ▶ 関係機関による利用促進協議と対策	5 ページ
5. 観光交通の実験運行	▶ 観光シーズン外における観光客の 2 次交通の確保と効率化（10～3 月）	6 ページ
6. 観光情報ポータルサイトの構築	▶ 観光事業者と旅客事業者が協力して観光 2 次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	7 ページ

1. 協働バスの運行支援 ～たのはた・高校生通学バス～

1-1 取り組みの経過

平成 21 年度は、運営協議会の立ち上げと、平成 22 年度 4 月からの参加希望者を募り、運行体制を構築した。

現在、協議会メンバー 14 名により運行が行われている。



表 1-1 経緯と今後の予定

月日	内容	備考
5 月 11 日	アンケート発送	対象：村内に自宅のある高校生 126 名→回答：68 名
7 月 2 日	第 1 回運営協議会	協議会の立ち上げについて、役員の決定 運行ルート、ダイヤ、運賃の検討 役割分担について
9 月 18 日	第 2 回運営協議会	運行ルート、ダイヤ、運賃の決定
12 月末	チラシの配布	田野畑中学校 3 年生の保護者に対して、“たのはた・高校生通学バス”のチラシを学校を通じて配布
3 月 26 日	第 3 回運営協議会	平成 22 年度の運行方法を協議
3 月 31 日	第 4 回運営協議会	平成 22 年度の運行方法を決定

1-2 運行の概要

【運行について】

- ・ 保護者からなる運営協議会が村内の貸切バス事業者に委託して運行

【路線やダイヤ】

- ・ 岩泉高校の始業および部活動の終了時刻にあわせて 1 日 1 往復を運行
- ・ 平成 22 年度からは、土曜日および長期休暇期間も部活動の活動に合わせて運行を行う。

【運賃について】

- ・ 月単位の定期利用を基本とする。

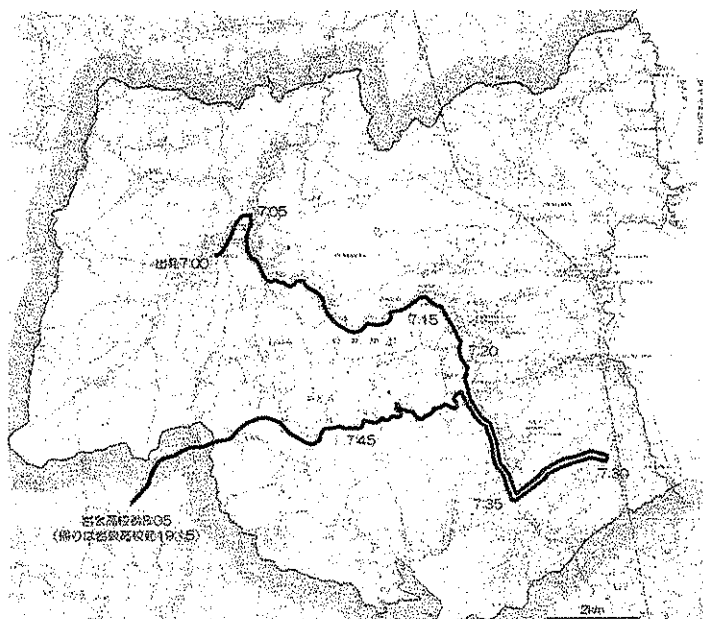


図 平成 22 年度の運行ルート

1-3 運営協議会への支援

公共交通活性化協議会は、アンケート調査等により利用意向を把握するとともに、運営協議会の事務局として、協議会の運営のサポートを行っている。

2. たのはた・総合バス ～タノくん号～

2-1 活動の概要

平成 22 年 4 月からの運行開始に向けて、運行方法を検討すると共に、愛称の決定、車両デザイン、広報活動等を行った。

①愛称とキャラクター

「タノクンバス」

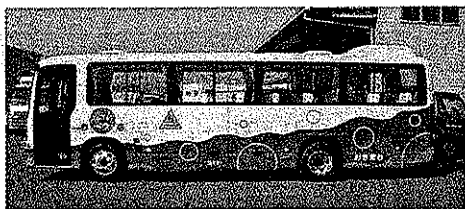
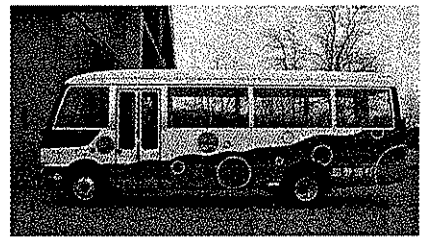
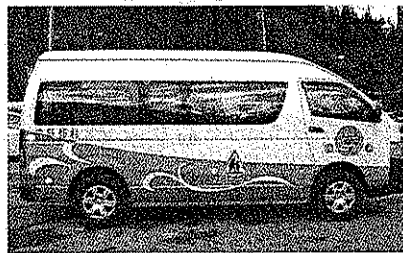


村内の小中学生から公募したところ、村のキャラクターである「タノクン」という応募が最多であったことから決定した。

*キャラクターは、走行する車両に貼っても見やすいように、これまでのキャラクターを多少簡略化させる目的で、書き直している。

②車両デザイン

海と山をイメージして青と緑を基調にデザインした。既存車両にもデザインシールを製作した。

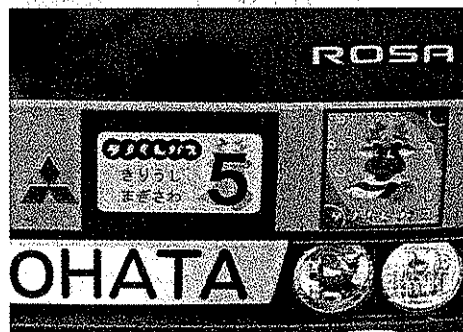


③その他

小学校、中学校での乗降用
バス停を設置した。

コース表示マグネット

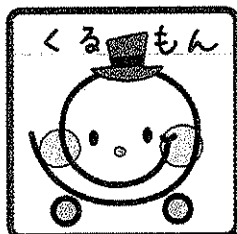
小学生が車両を間違えないように吊り下げカードを配布した。



3. 予約運行交通について ～くるもん号～

3-1 愛称とキャラクター

「くるもん号」



小中学生のたのはた総合バスへの応募の中から、事務局からの提案を村職員に投票してもらい決定した。

意味は、「自宅まで迎えに来る」ほか「車」のイメージで、呼びやすく親しみやすいものにした。



3-2 運行実績

10月から3月までの6ヶ月間の利用者は延べ1358人となった。1日平均の利用者数は、6ヶ月平均で7.3人である。

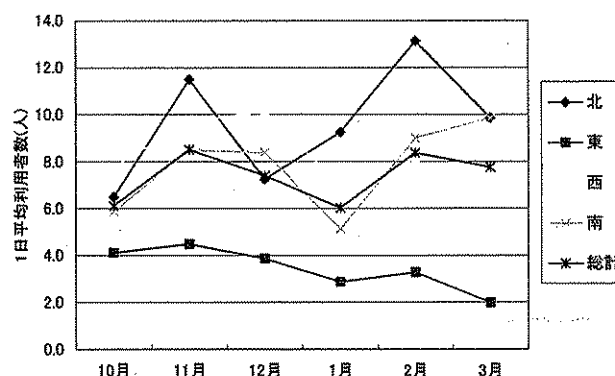


図 1 日平均利用者数の推移

表 運賃収入と運行経費

運賃収入は、月平均約8万円、運行経費は26万円で、収支差額は月平均約18万円である。

年間に拡大すると、年間で220万円ほどのマイナス収支となる。

月	運賃収入	運行委託料	収支差額
10月	57,700	267,000	-209,300
11月	81,500	294,000	-212,500
12月	77,800	279,000	-201,200
1月	73,100	228,000	-154,900
2月	98,000	262,200	-164,200
3月	88,600	248,400	-159,800
総計	476,700	1,578,600	-1,101,900
月平均	79,450	263,100	-183,650
年間推計	953,400	3,157,200	-2,203,800

3-3 利用者の感想

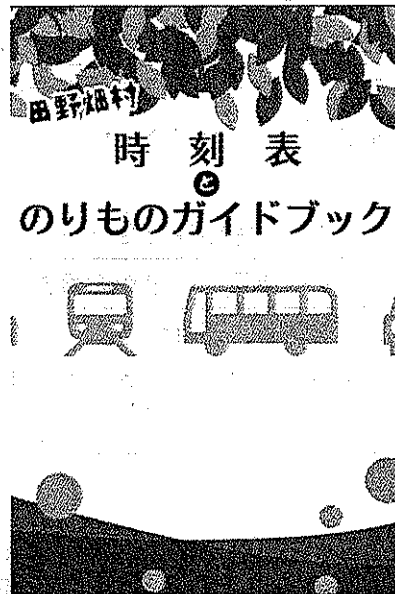
「便利に感じる点」	「不便に感じる点」
・ 料金は高くなったけれど、無くなるより助かる。 ・ あまり待たずに帰れた。 ・ バス停で待つのは寒くて大変だが、くるもんは自宅前まで来てくれて、大変助かる。 ・ くるもんに合わせて外出するようにしている。今まで、バスを一人で利用していることもあったので、気の毒だった。	・ 時間が合わない。帰りの時間が決まらないので利用しにくい ・ コールバック(運行時刻決定の連絡)が不便、決まった時間に走って欲しい。 ・ 運賃が高くなった ・ 予約が面倒 ・ 座席が少ないので、荷物を持って乗りづらい

4. 利用促進策の実施

利用促進策として、ガイドブックの発行や時刻表ポスターの製作、バス停掲示の更新等を行った。

■交通ガイドブック 「田野畑村時刻表とのりものガイドブック」

たのはた総合バスの時刻表のほか、予約運行交通「くるもん号」や三陸鉄道の時刻表を掲載している。また、村内の公共交通の利用の仕方についても小学生でも読めるように配慮してイラスト入りで掲載している。(A5 サイズ、39 ページ、2000 部、3 月配布)



目次

時刻表 のりものガイドブック 目次	
時刻表	
1 たのはた総合バス ～タノくんバス～	1
通常運行 時刻表	3
長期休暇時運行 時刻表	16
2 予約運行交通 ～くるもん号～	24
3 田野畑を走る鉄道 ～三陸鉄道～	27
のりもの ガイドブック	
1 たのはた総合バス ～タノくんバス～	31
2 予約運行交通 ～くるもん号～	35
3 協働バス ～たのはた高校生通学バス～	37
お問い合わせ一覧	38

----- 時刻表とのりものガイドブック使い方 -----

この「時刻表とのりものガイドブック」は、田野畑村を走る公共交通の時刻表と、その利用方法を載せています。
おでかけの際の時刻表として、公共交通ご利用の際の説明書としてご利用ください。

小学生向けにバスの乗り方を説明している

通学に使用する生徒さんたちへ 乗る時の注意

★ バスは色分けされているので、どの色のバスに乗るか覚えましょう。

バスの目立つ所に色分けがわかるカードが貼ってあります。
バスによって貼ってある場所が違うので、しっかり確認しましょう。

★ 何時にバスが出るか覚えましょう。

がっこうへ行くときは
なんじかな？

おうちへ帰るときは
なんじかな？

★ 動いているバスには危険なので近づかないようにしましょう。

★ バスがとまってドアが開いてから、近づいて乗りましょう。

★ 乗ったらすぐに座りましょう。

33

5. 観光乗合タクシーについて

5-1 運行概要

現在の観光入込の実態や村民バスの利用状況を鑑み、タクシーの待機車両を活用することによって、運行の効率化を図ると共に、観光客の利便性の向上を図る目的で、試験運行を開始した。



表 試験運行の概要

試験運行期間	第1期：2009年10月～2010年3月 第2期：2010年4月～2010年9月
運行方法	- 観光客や来訪者は、待機タクシーを乗り合って利用する。 - 運行ルートは固定とし、それ以外については、通常のタクシー業務として対応する。 - 固定ルートについては、電話等で受け付け運行する。
運行費用	村は、通常のタクシー運賃との差額を負担する。
その他	- 車両はマグネットを貼り、運行する。 - 駅や北山崎ビジターセンター等において、電話受付サービス等により、利便性の向上を図る。

5-2 運行実績

- 10月、11月は、紅葉シーズンであり、利用者は月200人を越えて多かったが、12月以降は50人前後で推移している。
- 1便あたりの乗合率は、シーズン中は2人以上だったが、12月以降は1人台で推移している。

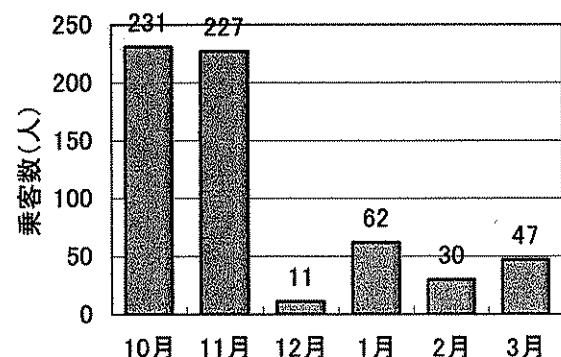


図 乗客数

5-3 運行の課題と工夫

■ ジャンボタクシーの導入

紅葉シーズンが終わり、12月は利用者数が少ないが、10月、11月中は利用が多く、1便あたり、4人を超える便もあり、小型タクシー車両では対応できない場合が発生したため、1月以降は、利用者数に応じて9人乗りのジャンボタクシーを導入してもらうこととした。

■ 増便

当初の最終便は、15時半ごろ北山崎から田野畑駅に向かう便であったが、15時に北山崎へ向かった人は帰りのバスがなくなることから、16時半ごろに田野畑駅に向かう便も設定することとした。

6. ホームページの構築

6-1 目的

観光と交通に関するホームページを構築し、観光2次交通の利便性を向上させると共に、村内の公共交通に関しても情報を広く発信し、利便性の向上を図った。(公開日：平成22年3月)

6-2 ホームページのコンテンツとデザイン



国土交通省東北運輸局長 様

申請者名 田野畑村地域公共交通活性化協議会

代表者名 会 長 上 机 莞 治

地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書

平成 21 年 4 月 1 日付け東自旅一第 2 号（平成 21 年 12 月 1 日付け東自旅一第 513 号により変更認定）で認定された地域公共交通活性化・再生総合事業計画を下記のとおり変更したいので、申請します。

記

1 申請者名

田野畑村地域公共交通活性化協議会

2 変更の内容（新旧の対象を明示すること）

別紙のとおり

3 変更を必要とする理由

- ・ 協働バスの実験運行について、利用希望者の意向調査等を段階的に実施したところ、長期的な運行継続とこれに伴う地域負担の在り方が重要であるとの認識が高まった。村、住民が主体性を持ち相互連携、自助努力による取り組みとしての性格を強めることにより、運行継続に向けた体制の確立につながり、地域に根ざした公共交通の創出となるよう、国からの財政的な支援を極力抑えた取り組みとする。
- ・ 村民バス兼用スクールバスの実験運行は、国からの財政的な支援を極力抑え、村、利用者（学校関係者を含む）の主体的な取り組みによる自立性を強め本格運行に移行させるため、検討、調整した結果、運行費補助は受けないこととした。また、車両購入費の確定等により事業費の変更とする。
- ・ 予約運行交通の実験運行、利用促進策の実施、観光交通の実験運行、観光情報ポータルサイトの構築の各事業については、それぞれ事業自立性、効果等について内容を検討、分析し事業内容等を精査した結果、事業費の変更とする。

1. 地域公共交通総合連携計画の名称

田野畑村地域公共交通総合連携計画

2. 田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく田野畑村地域公共交通総合連携計画（仮称）の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3. 総合事業計画の全体事業計画

（1）全体事業計画の目標

（目標）

総合連携計画では、田野畑村の公共交通再構築の目標として、3つの基本方針を掲げており、本計画においても基本方針の実現を目標とする。

基本方針1 公共交通を必要とする人のニーズに応えた生活交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

目標1）協働バスの実現

目標2）村民バス兼スクールバスの実現

目標3）予約運行交通（乗合タクシー）の実現

基本方針2 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

目標4）協働による利用促進策の実施

基本方針3 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

目標5）観光交通（観光村遊バス＋観光乗合タクシー）の実現

目標6）観光情報ポータルサイトの構築

(評価事項)

目標の達成度合いを以下の指標に基づいて評価を行い、随時計画や事業の見直しを進める。

基本方針 1 公共交通を必要とする人のニーズに応えた生活交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

評価指標 1) 自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上

基本方針 2 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

評価指標 1) 村、村民、事業者が参加した協議回数

基本方針 3 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

評価指標 1) 公共交通を利用する来訪者人数の増加

(2) 全体事業計画の事業スケジュール (変更前)

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (——) で記載。

事業の名称	平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 協働バスの 実験運行			実証運行 運行見直し				(継続運行) 運行見直し					
2. 村民バス兼用 スクールバスの 実験運行			車両購入、 バス停の設置		実証運行		運行見直し				(継続運行)	
3. 予約運行交通 の実験運行	システム開発、 設備整備		実証運行				(継続運行) 運行見直し					
4. 利用促進策の 実施	マップ・手引き、バス停 表示等の製作				(随時実施)							
5. 観光交通の実 験運行			A) 実証運行				(継続運行) B) 実証運行					
6. 観光情報ポ ータルサイトの構 築	製作		(更新) 公開				モニター・調査					

単位：千円

(3) 全体事業計画の事業費等 (変更前)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	5,670	2,835	2,835
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	115,070	57,535	57,535
3. 予約運行交通の実験運行	5,645	2,823	2,823
4. 利用促進策の実施	10,150	5,075	5,075
5. 観光交通の実験運行	4,290	2,145	2,145
6. 観光情報ポータルサイトの構築	350	175	175
小計	141,175	70,588	70,588

(2) 全体事業計画の事業スケジュール(変更後)

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

事業の名称	平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 協働バスの運行支援			運行支援 ●	運行見直し			●	運行見直し	(継続運行)			
2. 村民バス兼用スクールバスの運行			車両購入、バス停の設置 ●		本格運行			運行見直し	(継続運行)			
3. 予約運行交通の実験運行	システム開発、設備整備 ●		実証運行				●	運行見直し	(継続運行)			
4. 利用促進策の実施	マップ・手引き、バス停表示等の製作 ——				(随時実施)							
5. 観光交通の実験運行			A) 実証運行				●	運行見直し	(継続運行)			
6. 観光情報ポータルサイトの構築	製作		●	(更新)			●	モニター・調査				

単位：千円

(3) 全体事業計画の事業費等 (変更後)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの運行支援	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの運行	41,155	19,598	21,558
3. 予約運行交通の実験運行	2,400	1,200	1,200
4. 利用促進策の実施	10,603	5,301	5,302
5. 観光交通の実験運行	3,530	1,765	1,765
6. 観光情報ポータルサイトの構築	730	365	365
小計	58,418	28,229	30,190

4. 総合事業計画の各年度事業計画			
4-1. 初年度（平成21年度）事業計画（変更前）			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・高校生の保護者等を中心に運行協議会をつくり、高校生通学の足を確保する(10～3月)	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	・適正な車両の購入	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・バス車両ラッピング ・分かりやすいバス停表示 ・分かりやすいバスマップや利用の手引き等の製作および印刷 ・利用モニターおよび関係機関による利用促進協議と対策	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズン外における観光客の2次交通の確保と効率化(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等 (変更前)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	2,430	1,215	1,215
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	42,170	21,085	21,085
3. 予約運行交通の実験運行	2,700	1,350	1,350
4. 利用促進策の実施	4,750	2,375	2,375
5. 観光交通の実験運行	1,395	698	698
6. 観光情報ポータルサイトの構築	250	125	125
小計	53,695	26,848	26,848

4. 総合事業計画の各年度事業計画			
4-1. 初年度（平成21年度）事業計画（変更後）			
(2) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの運行支援	・高校生の保護者等を中心に運行協議会をつくり、高校生通学の足を確保する(10～3月)	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	・適正な車両の購入	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・バス車両ラッピング ・分かりやすいバス停表示 ・分かりやすいバスマップや利用の手引き等の製作および印刷 ・利用モニターおよび関係機関による利用促進協議と対策	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズン外における観光客の2次交通の確保と効率化(10～3月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等 (変更後)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの運行支援	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの購入	41,155	19,598	21,558
3. 予約運行交通の実験運行	1,200	600	600
4. 利用促進策の実施	4,750	2,375	2,375
5. 観光交通の実験運行	400	200	200
6. 観光情報ポータルサイトの構築	250	125	125
小計	47,755	22,898	24,858

4-2. 2年度（平成22年度）事業計画（変更前）			
（1）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・年度末に見直した運行計画により、高校生通学の足を確保する。（4～9月）	村、村民 旅客事業者 （バス、タクシー事業者）	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。（4～3月）	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行による需要の喚起（4～9月）	村 旅客事業者 （バス、タクシー事業者）	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・利用者ニーズを受け付ける総合窓口に寄せられたニーズを分析し、利用促進策を検討する。	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・ ・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行（8月）	村 旅客事業者 （バス、タクシー事業者） 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・2次交通のポータルサイトの検討と更新	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等 (変更前)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	<u>3,240</u>	<u>1,620</u>	<u>1,620</u>
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	<u>36,450</u>	<u>18,225</u>	<u>18,225</u>
3. 予約運行交通の実験運行	<u>2,945</u>	<u>1,473</u>	<u>1,473</u>
4. 利用促進策の実施	<u>2,000</u>	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>
5. 観光交通の実験運行	<u>2,145</u>	<u>1,073</u>	<u>1,073</u>
6. 観光情報ポータルサイトの構築	<u>50</u>	<u>25</u>	<u>25</u>
小計	<u>46,830</u>	<u>23,416</u>	<u>23,416</u>

4-2 2年度（平成22年度）事業計画（変更後）			
（1）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの運行支援	・年度末に見直した運行計画により、高校生通学の足を確保する。_____	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの運行支援	・_____適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。(4～3月)	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・具体的な運行計画の策定 ・実験運行による需要の喚起(4～9月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・利用者ニーズを受け付ける総合窓口に寄せられたニーズを分析し、利用促進策を検討する。	協議会	・村と村民、事業者が参加した協議回数
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光客の2次交通の確保と効率化(4～9月) ・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行(8月)	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・2次交通のポータルサイトの検討と更新	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等 (変更後)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの運行 支援	0	0	0
2. 村民バス兼用スクー ルバスの運行支援	0	0	0
3. 予約運行交通の実 験運行	1,200	600	600
4. 利用促進策の実施	2,453	1,227	1,227
5. 観光交通の実験運 行	2,380	1,190	1,190
6. 観光情報ポータルサ イトの構築	240	120	120
小計	6,273	3,137	3,137

4-2. 3年度（平成23年度）事業計画（変更前）

（1）事業計画の概要（目標）等

事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの実験運行	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	・実験運行により、適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。(4～3月)	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・分かりやすいバス時刻表やバス車両表示の改善 ・バスマップや公共交通利用の手引き等の製作および印刷 ・過疎地有償運送の検討	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行 2(8月)	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等 (変更前)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	<u>36,450</u>	<u>18,225</u>	<u>18,225</u>
3. 予約運行交通の実験運行	0	0	0
4. 利用促進策の実施	3,400	1,700	1,700
5. 観光交通の実験運行	750	375	375
6. 観光情報ポータルサイトの構築	<u>50</u>	<u>25</u>	<u>25</u>
小計	<u>40,650</u>	<u>20,325</u>	<u>20,325</u>

4-2. 3年度（平成23年度）事業計画（変更後）			
（1）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
1. 協働バスの運行支援	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村、村民 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
2. 村民バス兼用スクールバスの運行支援	・_____適正な運行方法を検証するとともに、需要を喚起する。(4～3月)	村、教育委員会	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
3. 予約運行交通の実験運行	・協働バスの運行、利用実態の把握と検証	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者)	・自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上
4. 利用促進策の実施	・分かりやすいバス時刻表やバス車両表示の改善 ・バスマップや公共交通利用の手引き等の製作および印刷 ・過疎地有償運送の検討	村 旅客事業者 (バス、タクシー事業者) 観光事業者	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
5. 観光交通の実験運行	・観光シーズンにおける観光村遊バスの実験運行 2(8月)	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加
6. 観光情報ポータルサイトの構築	・観光事業者と旅客事業者が協力して観光2次交通に関する総合的なポータルサイトを構築する。	協議会	・公共交通を利用する来訪者人数の増加

単位：千円

(2) 事業費等 (変更後)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの運行支援	0	0	0
2. 村民バス兼用スクールバスの運行支援	0	0	0
3. 予約運行交通の実験運行	0	0	0
4. 利用促進策の実施	3,400	1,700	1,700
5. 観光交通の実験運行	750	375	375
6. 観光情報ポータルサイトの構築	240	120	120
小計	4,390	2,195	2,195

承認第2号

資料No.2

平成21年度田野畑村地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算

1 歳入

第1款 負担金

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 負担金	1 負担金	0	0	0	
	計	0	0	0	
第2款 補助金					
項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 補助金	1 補助金	31,462,875	28,388,525	△ 3,074,350	平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業 費補助事業(国交省) 23,773,525円 村補助金 4,615,000円
	計	31,462,875	28,388,525	△ 3,074,350	
第3款 繰越金					
項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 繰越金	1 繰越金	40,695	40,695	0	
	計	40,695	40,695	0	
第4款 諸収入					
項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 諸収入	1 使用料	0	0	0	
	2 雑入	1,000	370	△ 630	
	計	1,000	370	△ 630	
歳入合計		31,504,570	28,429,590	△ 3,074,980	

2 歳出

第1款 運営費

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 会議費	1 会議費	319,000	179,220	△ 139,780	報酬 112,000円 費用弁償 67,220円
2 事務費	2 事務費	100,000	7,350	△ 92,650	
	計	419,000	186,570	△ 232,430	
第2款 事業費					
項	目	予算額	決算額	比較	説明
2 事業費	1 事業費	30,862,875	27,369,675	△ 3,493,200	村民バス兼スクールバス購入助成金 20,577,375円 予約運行交通実証実験運行事業 1,101,900円 利用促進策事業 4,750,000円 観光交通実証実験運行事業 290,400円 観光情報ポータルサイト構築事業 250,000円 事業推進支援業務委託 400,000円
	計	30,862,875	27,369,675	△ 3,493,200	
第3款 予備費					
項	目	予算額	決算額	比較	説明
1 予備費	1 予備費	222,695	0	△ 222,695	
	計	222,695	0	△ 222,695	
歳出合計		31,504,570	27,556,245	△ 3,948,325	

歳入－歳出

873,345 円

監 査 報 告 書

平成21年度田野畑村地域公共交通活性化協議会収支決算に関し、同協議会財務規定第9条第2項の規定に基づき、諸帳簿並びに、これに付随する関係証拠書類と対照監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

よってここに報告申し上げます。

平成22年6月14日

監 事

三陸鉄道株式会社

運行本部長

金 野 淳 一



沿岸広域振興局 経営企画部

宮古地域振興センター

地域振興課長

蛇 口 秀 人



平成22年度事業計画(案)

1. 今年度の目標と主な事業内容(案)

事業の概要(目標)		今年度の作業の目標	作業内容	備考
①協働バス「たのはた高校生通学バス」 運行協議会の支援による通学の足を確保	②たのはた総合バス「タノくんバス」	利用促進策の検討	A) 中学生向けチラシの作成(12月) B) 利用意向アンケート調査(3月) C) 運営協議会の開催支援(3月) D) 運行データの入力・分析(毎月) E) 住民アンケート調査*(6月) F) 長期休暇期間の運行に関する広報(7/15広報)	資料3) 住民アンケート調査票<配布済み>
	③予約運行交通「くるもん号」	実験運行により、適正な運行方法を検証 本格運行開始	G) 運行データの入力・分析(毎月) H) 住民アンケート調査*(6月) I) 利用者ヒアリング調査(11月頃) J) 買い物バスの実態調査とくるもん活用可能性の検討 K) チラシ配布(9月) L) バス停時刻表の更新(10月)(3月) M) 配布(3月)	
利用促進策の実施	④「時刻表&のりもの」の更新 ⑤観光と交通のポータルサイト	ガイドマップや利用の手引き等の改善製作 利用促進協議と対策	N) 閲覧者アンケート調査(7月～)	資料4) 閲覧者アンケート調査票
	⑥観光乗合タクシー ⑦観光ツアーバス	観光地への観光客の2次交通の確保と効率化	O) 運行データの入力・分析(毎月) P) 利用者アンケート調査 Q) ドライバー研修(12～1月) R) 宿泊客アンケート調査(8月)	

2. 事業推進スケジュール(案)

月	①協働バス	②タノくんバス	③くるもん号	④観光乗合タクシー ⑤観光ツアーバス	⑥観光ポータルサイト ⑦「時刻表&のりもの」	会議
6月		E) 住民アンケート調査	H) 住民アンケート調査			活性化協議会 6/14 (今年度の作業内容の確認)
7月		F) 広報配布	(運行方法検討)	(運行方法検討)	N) 閲覧者アンケート調査	生活分科会・観光分科会 活性化協議会(本格運行内容承認)
8月				O) 宿泊客アンケート調査		
9月			K) 広報配布 (本格運行)	(本格運行)		
10月			I) 利用者ヒアリング調査			
11月					Q) ドライバー研修	生活分科会・観光分科会 活性化協議会(事業評価、H23事業計画)
12月	A) 中学生向けチラシ					
1月						
2月						
3月	B) 利用意向アンケート調査				L) 「時刻表&…」配布	協働バス協議会1回

■田野畑村の公共交通の満足度について

質問 8 田野畑村での生活を送る上で、現在のあなたの外出状況は満足していますか？ひとつだけ選んで○をつけてください。

1. 満足している
2. おおむね満足している
3. 少し不便である
4. 不便である

質問 9 「満足している」「おおむね満足している」と回答した方にお聞きします。満足している理由としてもっともよく当てはまるものをひとつだけ選んで○をつけてください。

1. 自動車を運転できるから
2. 家族や知人が送迎してくれるから
3. 「予約運行交通（くるもん号）」が使えるから
4. 「たのはた総合バス（タノくんバス）」が使えるから
5. タクシーが使えるから
6. その他（ ）

■買い物について

質問 10 現在、移動スーパー（自動車で商品を販売する小売業者）や、商店などの宅配サービスを利用していますか？それぞれ、月に何回くらい利用していますか？当てはまるものをすべて選んで○をつけてください。

1. 移動スーパーを利用している → (利用頻度 月に 〇 回程度)
2. 商店（生協）等の宅配サービスを利用している → (利用頻度 月に 〇 回程度)
3. かつては利用していたが、今は利用していない
4. 利用していない

質問 11 普段の食料品などの買い物について、現在困っていることはありますか？当てはまるものをすべて選んで○をつけてください。

1. 特に困っていない
2. 近くに商店がなく、遠くまで買い物に行く必要があり大変だと感じる
3. 重い物などの荷物を持って帰るのは大変だと感じる
4. 買い物のために外出をすること自体が大変だと感じる
5. その他（ ）

最後に、田野畑村の公共交通に関するご意見等をお書き下さい。

ご協力ありがとうございます。

バスなどの公共交通に関するアンケートのお願い

村民のみなさま

村では、昨年度から本格的に村内のバスなど公共交通の見直しを進めてきました。このアンケートは、これまでの取り組みにご意見をお伺いし、これからの更なる改善にいかしていくことを目的として実施するものです。下記の『田野畑村の公共交通の取り組みについて』をご覧ください。次ページ以降のアンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

田野畑地域公共交通活性化協議会
会長（田野畑村長）上机 荒治

【ご記入にあたってのお願い】

1. アンケート調査票は1世帯に3部入れられています。
2. 世帯主に限らず、高校生以上のご家族の方が1人1部ずつご回答ください。
3. アンケートにご記入いただいた上で、7月2日（金）までに、班長や行政区長までお渡しく下さい。（広報などの配布のときに、お渡しく下さい。）

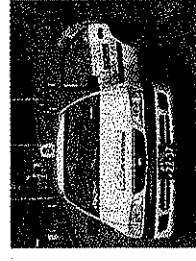
【調査に関する問い合わせ】 田野畑村政策推進課政策推進班 電話 0194-34-2111

～ 田野畑村の公共交通の取り組みについて ～

■予約運行交通「くるもん号」

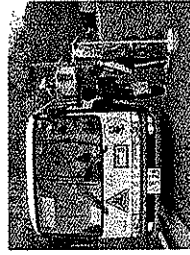
平成 21 年 10 月から運行を開始しました。

3 月末までの 6 ヶ月間で、延べ 1395 名の利用があり、利用料と運行費の差額は、国と村の補助金により運行を行いました。



■たのはた総合バス（タノくんバス）

これまでの村民バスと小中学生のスクールバスを統合した運行を行っており、通学に対応した便については、無料で誰でも利用できます。4 月は、一般の方は延べ 95 名の方が利用しました。



■時刻表 3 のりものガイドブック

3 月に広報と共に全戸に配布しました。村内の公共交通の時刻表や、乗り方などについて解説しています。



■観光と交通のポータルサイト

3 月に村のホームページの中に開設しました。村内の観光と公共交通に関する情報を掲載しています。

<http://www.vill.tanohata.iwate.jp/kanko/index.html>

アンケート調査票

** どちらに直接ご記入ください **

■あなたご自身について

質問 1 年齢や性別などについて、当てはまるものに○をつけてください。

年 齢	①19 歳以下 ⑦65～69 歳	②20 代 ⑧70 代	③30 代 ⑨80 歳以上	④40 代	⑤50 代	⑥60～64 歳	
性 別	①男性	②女性					
現在の お住まい	1.北山 8.西和野 15.浜岩泉 22.沼袋	2.机 9.菅窪 16.島越 23.甲地	3.池名 10.七滝 17.板橋 24.千丈	4.明戸 11.猿山 18.尾肝要	5.羅賀 12.大芦 19.巢合	6.田野畑 13.真木沢 20.萩牛	7.和野 14.切牛 21.田代
同居人数	(ご本人を除く同居者人数) 人						
自動車の運転免許の保有	①持っている ②持っていない						
身近に、お迎えしてくれる 家族や知人はいいますか？	①いる ②いない						
世帯で所有する 乗用自動車台数	①1台 ②2台 ③3台 ④4台 ⑤5台以上 ⑥持っていない						

■あなたの普段の外出状況について

質問 2 昨年 10 月から、一部村民バスを運休し、「予約運行交通（くるもん号）」の運行を開始しています。4 月からは、「たのはた総合バス（タノくんバス）」を運行しています。昨年 9 月以前の主な外出方法をひとつだけ選んで○をつけてください。

1. 主に村民バスを利用して外出していた	)
2. 主にタクシーを利用して外出していた	
3. 主に家族や知人に自動車を送迎してもらっていた	
4. 主に自分で自動車を運転して外出していた	
5. その他 (	

質問 3 昨年 9 月以前と比べて現在の外出方法は変わりましたか？現在の主な外出方法をひとつだけ選んで○をつけてください。

1. 変わらない
2. 主にたのはた総合バス「タノくんバス」を利用している
3. 主に予約運行交通「くるもん号」を利用している
4. タクシーの利用が増えた
5. 家族や知人に送迎してもらったことが増えた
6. 自分で自動車を運転して外出することが増えた
7. その他 (

■村民バスなどの公共交通の取り組みについて

質問 4 1 ページに記載しましたように、昨年の 10 月から「予約運行交通（くるもん号）」などの取り組みを行いました。これらの取り組みを知っていましたか？また、利用したことがありますか？それぞれ、当てはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

それぞれひとつを選ぶ

取組み	認知度	利用したかどうか
①「予約運行交通（くるもん号）」の運行開始 (2009 年 10 月～)	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 利用した 2. 利用しない
②観光乗合タクシーの運行開始 (田野畑駅～北山崎間の観光客の送迎) (2009 年 10 月～)	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 利用した 2. 利用しない
③時刻表 8 のりものガイドブックの発行 (2010 年 3 月)	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 利用した 2. 利用しない
④「たのはた総合バス（タノくんバス）」の運行開始 (2010 年 4 月～)	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 利用した 2. 利用しない
⑤観光と交通のポータルサイトの公開 (村公式ホームページ内) (2010 年 3 月～)	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 利用した 2. 利用しない

質問 5 「予約運行交通（くるもん号）」が運行されるようになり、便利になったと思いますか？ひとつだけ選んで○をつけてください。

1. 便利になった
2. 不便になった
3. 利用しないのでわからない

質問 6 「予約運行交通（くるもん号）」について、もっとも改善して欲しいと思う点はなんですか？ひとつだけ選んで○をつけてください。また、改善内容を記入してください。

1. 当日に予約ができるようにしたい 2. 運行日数を増やして欲しい 3. 便数を増やして欲しい 4. 運行時間を変更して欲しい 5. 運賃を安くして欲しい 6. 行ける範囲を増やして欲しい 7. その他 (	(具体的な改善内容を記入してください) 例：週 3 日にして欲しい。
--	---------------------------------------

質問 7 「たのはた総合バス（タノくんバス）」は、小中学生が利用する便については、一般の方でも無料で利用できます。「たのはた総合バス（タノくんバス）」が運行されるようになって便利になったと思いますか？ひとつだけ選んで○をつけてください。また、その具体的な改善内容がありましたら、記入してください。

1. 便利になった 2. 不便になった 3. 利用しないのでわからない	(改善内容) 例：朝 8 時ごろに駅まで行きたい
---	--------------------------

様式第1（第5条関係）

田地交協第2号
平成22年4月1日

国土交通大臣 殿

住 所 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143番地1
氏名又 田野畑村地域公共交通活性化協議会
は名称 会 長 上 机 莞 治 印

平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書

平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金 金3,019,800円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

様式第 1 別紙

平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請事業

補助対象事業者名 田野畑村地域公共交通活性化協議会

(単位：円)

補助対象事業の 種目、名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
バス・乗合タクシー等の活性化・再生に係る事業		6,039,600	3,019,800
内訳 ①予約運行交通の実験運行		2,265,600	1,132,800
②観光交通の実験運行	着手 平成 22 年 4 月 1 日	1,224,000	612,000
③利用促進策の実施	完了 平成 23 年 3 月 31 日	2,320,000	1,160,000
④観光情報ポータルサイトの構築		230,000	115,000

※ 補助対象事業の種目は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱別表の種目別(地域公共交通総合連携計画策定調査、鉄道の活性化・再生に係る事業、バス・タクシー等の活性化・再生に係る事業等)に記載すること。

(添付書類)

- (1) 補助対象事業に係る地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画又は地域公共交通活性化・再生総合事業計画(地方運輸局長等の認定を受けたもの。)の写し。
- (2) 補助対象経費に係る見積書
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

平成22年度歳入歳出予算(案)

1 歳入

第1款 負担金

(単位:円)

項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 負担金	1 負担金	0	0	0	
計		0	0	0	
第2款 補助金					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 補助金	1 補助金	10,017,000	30,378,000	△ 20,361,000	平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助事業(国交省) 3,000千円 村補助金 7,017千円
計		10,017,000	30,378,000	△ 20,361,000	
第3款 繰越金					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 繰越金	1 繰越金	873,345	40,695	832,650	前年度繰越金
計		873,345	40,695	832,650	
第4款 諸収入					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 諸収入	1 使用料	0	932,000	△ 932,000	
	2 雑入	1,000	1,000	0	預金利息
計		1,000	933,000	△ 932,000	
歳入合計		10,891,345	31,351,695	△ 20,460,350	

2 歳出

第1款 運営費

(単位:円)

項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 会議費	1 会議費	319,000	319,000	0	委員等報酬 204千円 委員等費用弁償 115千円
2 事務費	2 事務費	100,000	100,000	0	振込手数料、印刷、消耗品等
計		419,000	419,000	0	
第2款 事業費					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
2 事業費	1 事業費	10,230,000	30,710,000	△ 20,480,000	予約運行交通実証実験運行事業(4月～9月) 2,266千円 予約運行交通実証実験運行事業(10月～3月) 2,266千円 利用促進策実施事業 2,320千円 観光交通実証実験運行事業 (4月～9月) 1,224千円 観光交通実証実験運行事業 (10月～3月) 1,224千円 観光情報ポータルサイト構築事業 230千円 事業推進支援委託費 700千円
計		10,230,000	30,710,000	△ 20,480,000	
第3款 予備費					
項	目	本年度	前年度	比較	説明
1 予備費	1 予備費	242,345	222,695	19,650	
計		242,345	222,695	19,650	
歳出合計		10,891,345	31,351,695	△ 20,460,350	